

第19回那覇市上下水道事業審議会議事録要旨

- 1 日 時 平成27年8月3日(月) 13:30～15:00
- 2 場 所 那覇市上下水道局 A棟 4階会議室
- 3 出席委員 有住 康則(会長)、勝俣 京子(副会長)、桃原 広祐、
有銘 寛之、赤嶺 恵子、大石 薫、森 務、宮良 吉雄、
(審議委員9人中 8人出席)
- 4 上下水道局
出席者 翁長 聡(上下水道事業管理者)
玉城 義彦(上下水道部長)ほか、上下水道局職員
- 5 次 第 (1) 開 会
(2) 委嘱式
・委嘱状交付
・管理者挨拶
(3) 委員の紹介
(4) 上下水道事業の概要について
(5) 第19回審議会(議事)
①会長、副会長の互選について
②審議会のスケジュールについて
③意見交換
(6) 閉会
- 6 議 事
(1) 会長、副会長の互選について

事務局： それでは最初に会長、副会長の選任を行いたいと思います。
審議会条例第4条第1項に「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選でこれを定める。」と規定しております。いかが取り計らいましょうか。皆様のご意見を伺いたいと思います。

「事務局案はありませんか」という者あり。

事務局： では事務局案として、会長については、当審議会の設立時から会長をお引き受けいただいている有住委員に引き続きお願いした

いと考えております。また副会長につきましても、前回も副会長をお引き受けいただいた勝俣委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(一同 異議なし)

議事進行を会長に引継。

(2) 審議会のスケジュールについて

会 長： 審議会の今年度のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

事務局： この後の予定といたしましては、12月上旬から中旬にかけて第20回の審議会を開催する予定であります。議題としましては、平成26年度上下水道事業の決算及び水道施設整備事業の再評価を主におんいしたいと考えております。開催日等、詳細につきましては後日調整させていただきたいと考えております。

また必要に応じて第21回の審議会を年度内に開く場合もございますが、これにつきましては現在のところ未定となっております。開催が決まりましたら、速やかに委員の皆様にお知らせいたします。

会 長： ただいまのスケジュールについて何かご質問等ありますか。

(発言なし)

会 長： 水道施設整備事業の再評価について、もう少し詳しく説明してください。

事務局： 那覇市内には送水管・配水管といわれている大小の水道管が約800キロメートルあります。また隣に見える安里配水池のような大きな水道のタンクが7箇所、配水池に水を送るためのポンプ場が3箇所あります。

これらの水道施設は年々古くなっていきますので、この施設を新しい施設に更新するための基本計画というのがあります。この基本計画を「那覇市水道施設更新（耐震化）計画」といいます。この計画を基に国の補助を受けて、国庫補助事業として耐震化を進めています。実は「国の補助を受けて」というのが重要な部分

であります。

この計画の中に含まれていなかった豊見城配水池について詳細な耐震診断を行なったところ、大規模な地震が発生した場合は、配水池の沈下や漏水の発生、擁壁が倒れるなどの被害が予想されることがわかりました。

それで、この豊見城配水池の工事を来年には始めようと準備を進めているところですが、この工事には多額の費用がかかるので、国庫補助事業として行ないたいと国や県の担当者に相談したところ、『豊見城配水池の更新などを含めて局の基本計画を改定し、残った期間の事業を実施することの妥当性を明らかにするために「事業の再評価」をしてください』という指導がありました。

評価を行なうにあたっては「評価実施要領」というのがございまして、「評価を行なうにあたっては、第三者からの意見を聴取する。」となっております。

つまり再評価そのものは私たち水道事業者で行い、委員の皆様には私たちが行なった再評価に対してご意見をいただくという形になります。実はこの基本計画をはじめて策定した際にも「事業の事前評価」ということで審議会においてご意見をいただいております。

ただし、12月に予定している審議会ですぐ皆様からご意見をいただくということではなく、開催の前に委員の皆様それぞれ個別にご説明に伺って再評価について十分ご理解をしていただいた後に審議会でご意見をいただこうと考えております。よろしくお願ひいたします。

会 長： 事務局より説明のありましたスケジュールのとおり承認してよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

会 長： それでは、本日最後の議題は意見交換となっております。上下水道事業の概要説明、そしてこれまでの審議につきまして、ご質問やご意見がございましたらお願いします。

(主な質疑等)

委 員： 下水道事業についてお聞きしたい。集中豪雨の際に道路冠水したり浸水したりする場合があるが、那覇市内でそのような場所は何箇所か。また対策についても伺いたい。

局職員： 現在、浸水箇所は主な場所として首里石嶺4丁目地区で、都市化の進展に伴い1時間30ミリ程度の雨でもかなり浸水する地区となっています。その地区では現在浸水被害低減総合事業を適用するための計画を作っており、来年度から事業化したいと考えております。

また概要の中でご説明した古波蔵地域は雨水ポンプ場を設置しております。地盤が低いところでは、ポンプ場がないと満潮時などに降った雨が自然流下ではなかなか河川に流れていかないことがあるのです。

またガープ川あたりも浸水の可能性のある地域です。石嶺地区と合わせて整備していきたいと考えております。

会長： 降水は設計降雨量というものがあるが、これを超えると難しい場合もあると思うが、局地的豪雨が発生しやすい現在、このあたりに対する対策について伺いたい。

局職員： 局が想定している降雨強度は、10年確率で80ミリ程度としております。雨水については、何ミリ降ったかではなく、実際の雨の降り方によっても影響に違いがあるので、雨の降り方に応じてシミュレーション解析し、浸水が起こらないように設計を工夫する、ということをしております。

委員： 水道事業に直接関係するかはわからないが……。沖縄は県外に比べ水に触れて遊ぶ場所が少ないことに驚いた。ビーチ（海水）だけではなく、噴水や新都心公園のミストのような場所が増えたらよいのではと思う。

局職員： 水道事業としては節水を呼びかけているものですから、親水公園等はなかなか提案できないところがございます。建設管理部では公園の整備手法として今後ミスト噴水を色々計画しており、水道事業としてはそこに水を供給するという役割となります。

ミストの効果といたしましては夏の暑さ対策があり、当局所有のミスト扇風機は6月の水道週間で活用したり、また他部局にも購入を働きかけております。

河川の整備手法として親水性をもたせるという方針もございますが、先程の話にもでましたゲリラ豪雨の問題もありまして、河

川や排水路に親水性をもたす整備について賛否ございます。安全面の配慮もしながらどういった形で「水に親しむ」か、公園事業は考えているようです。当局の下水道事業としても、排水路に同様の手法を取り入れられないか検討していきたいと思っております。

会 長： 全国には親水公園がたくさんありますので、導入していただけたらと思います。

局職員： 湯水の心配がなくなれば県内でも導入できるかと思えます。ただ再生水につきましては、現在那覇市で利用されている再生水は人が直接接触してはいけないという水なので、それを使っての親水公園整備は難しいです。

委 員： 低地帯での下水道の普及状況及び浄化槽から下水道に接続する際の補助、特に低所得者層に対する補助などについてお聞きしたい。

局職員： （下水道概要P18～P19を参照しながら整備状況を説明）
人口の割合で申し上げますと普及率は97.7%となっており、率を100%にするための努力をしております。

下水道の未整備の理由については、低地帯により自然流下ができない場合と、私道で布設承諾が得られない場合があります。特に承諾関係については土地の所有者に粘り強くお願いをし、承諾を得られるよう現在も活動を続けています。

下水道接続工事についての補助の件ですが、低所得者世帯については上限30万円までの補助がございます。また一般世帯につきましては上限40万円の無利子の貸付制度があり、現在その広報活動に努めているところでございます。

会 長： 他に意見がないようですので、以上で本日の審議は終了とさせていただきます。

（審議終了）

事務局： 本日の審議会の報告書は、事務局で取りまとめて有住会長と勝俣副会長に内容を確認していただいた後、作成したいと思います。また報告書の公表につきましては、これまで同様、上下水道局のホームページに掲載したいと考えております。

会 長： ただいまの事務局の説明に対してご質問、ご意見はございませんか。

(一同 異議なし)

会 長： それでは事務局案のとおり決定いたします。
これで本日の審議会を終了いたします。

(審議終了)

配布資料

- 1 式次第
- 2 那覇市上下水道事業審議会委員名簿
- 3 那覇市上下水道事業審議会条例等
- 4 平成 27 年度審議会スケジュール
- 5 [水道事業概要](#)
- 6 [下水道事業概要](#)

※[朱 字](#)をクリックすると資料へ[リンク](#)します。